



湿地： 湿地における賢明な利用の原則

湿地の広さは、1ヘクタール以下から600万ヘクタールまでさまざまです。これらの湿地は自然や人間の影響のもと、めまぐるしく変化しています。湿地の管理や政策決定に関わる人々には、取り組まねばならない基本課題があります。それは、人間の生活を豊かにすると同時に生物多様性やその他の湿地の恩恵を維持できる、回復力のある湿地生態系を守るにはどうしたらよいかという課題です。

これだけで何でも解決できるという
ような、都合のいい方法はありません
が、さまざまな経験から、役に立ちそう
な事例がいくつか見つかっています。

湿地の計画作成と管理に 関する優良事例

湿地に関わりを持つ地元の人々に、初 期段階から参加してもらう

湿地の住人、所有者、管理者、そして湿地から生活の糧を得ている人々は当然ながら湿地に関心があります。それらの人々に直接参加してもらい、それらの人々のニーズに配慮します。

湿地に関する目録づくりや影響評価を おこなう

湿地の広がりやタイプ、湿地の生物多様性の現況（生物の種類、数、希少種の状態）、湿地がもたらすその他の恩恵やその恩恵を受ける人々について記録します。湿地で行われる可能性のあるさまざまな利用や活動について、どのような影響が生じると考えられるか評価します。

湿地の賢明な利用計画を作成する

保全する湿地が長期にわたって確実に守られるような利用計画を作成します。



その内容は以下になるでしょう。

- 保全する湿地のどこで、いつ、どのような活動を行ってよいのかを定める。
- 自然の再生産力内で狩猟や釣りをできるようにする。
- 流域全体を広く視野に入れながら、その湿地の水源確保や地下水に対する影響について考慮した水管理計画を作成する。
- 地元住民の知識や能力を向上させる機会を設ける。
- エコツーリズムの可能性とそれに対するビジターセンターの協力方法を検討する。

計画実施機関を指定または設立する

計画実施の権限を与える機関を指定し、関係者すべてに明らかになります。



賢明な管理についての興味深い事例



湿地の変化のモニタリング

計画に示されているとおり、定期的に観察や調査を行います。

ラムサール条約湿地への指定を目指す

身近な湿地が「国際的に重要な湿地」に指定されていない場合、指定の可能性や資金の調達、ラムサール条約湿地

への指定が観光にもたらす利益について検討します。また、指定の可能性について行政と話し合います。

モーリタニア

ディアウリング国立公園 ラムサール条約湿地

- セネガル川下流のデルタ地帯は、1986年と1990年に2つのダムが建設されるまで、きわめて豊かな生物多様性を誇っていましたが、ダムの建設によってマングローブがほとんど消滅し、漁業は衰退しました。
- 10年後、ディアウリング国立公園が設立されました。IUCN(国際自然保護連合)が推進した湿地に関わる人々に関する調査が行われ、ダム建設以前の河川の氾濫サイクルの再現が勧告されました。
- 再び河川の氾濫を起こすための水門と護岸堤防の設置には、地元漁民の知恵を借りました。現在、氾濫の時期と深さは漁民と織物用の草の茎を集める女性たちとの双方のニーズに基づいて調整されています。

フィジー

カカウレブ サンゴ礁

- グレートシーリーフは地元ではカカウレブと呼ばれ、世界で3番目に長い一続きの保礁(海岸に並行したサンゴ礁)です。
- WWF南太平洋が2004年に行った生物多様性調査で、国際的に重要な場所であることが確認されました。WWF南太平洋は地域住民やその他の関係者と協働活動を始めました。
- その結果、広域管理計画が作成され、沿岸湿地やサンゴ礁自体を再生しつつ、持続可能な漁獲を推進しました。
- 10年後、この地域の状態は大いに改善さ

れ、地元住民たちは今、カカウレブのラムサール条約湿地指定に向けWWFに協力を求めています。

ラオス人民民主共和国

セ・チャンポン ラムサール条約湿地

- このラムサール条約湿地は、湿地と沼地、それに雨季になると冠水する森林で構成されています。このあたりは雨季の間、魚の産卵場所および絶滅危惧種のシャムワニ(Crocodylus siamensis)の生息地となる重要な場所です。
- 地元の人々は昔から水位の上下に合わせて米を栽培したり、魚を獲ったりしてきました。また、人々はこの湿地の一部を神聖な場所であると考えています。
- 2011年にラオス天然資源環境省とIUCNラオス事務所は、地元コミュニティの法規と習慣を調査し、それらをこの湿地の公的な管理計画の中に織り込むプロジェクトを開始しました。



さらに詳しい情報については、『ラムサールハンドブックシリーズ(英語)』をご覧ください

ラムサール条約の専門家によって書かれた賢明な利用に関する一連のハンドブックで、ここでふれた優れた事例のすべてが、より詳しく説明されています。このハンドブックは次のサイトから無料でダウンロードできます。

www.ramsar.org/wise-use-wetlands

ラムサール条約



一般にラムサール条約として知られる『国際的に重要な湿地に関する条約』は地球規模の政府間条約で、湿地と湿地資源の保全と賢明な利用のための国内行動と国際協力の枠組みを提供するものです。これは、世界ただ一つの湿地という単一の生態系に焦点を当てた条約です。

このファクトシートは、ラムサール条約が提供しています。統計の値は『Reference Sources sheet(参照元シート・別添・英語)』に掲載されている各種出版物やウェブサイトから引用したもので、個別にダウンロードできます。データについては、可能な限り正確かつ慎重に調査されたものを提供していますが、本書の内容はいかなる保証も与えるものではありません。